



平成 31 年度入庁
梶原 凜太 主事
太子消防署
総務予防課 指導係

住民を守るのは 火災を予防する「知識」

▶ 現在の職務内容とやりがいは？

予防業務とは、火災を未然に防ぐこと、また火災が起こった際には被害を最小限に止めることなど、「予防」に焦点を当てた業務です。私は予防業務担当として、火災予防に関する届出申請の受付や、建物への立入検査を行い、消防用設備の維持管理、従業員や利用者の避難管理のほか、消防隊がスムーズに活動できるかなどを確認しています。

これらの業務では、建物を管理する事業者のかたと接する機会が多いため、相手の立場に立って指導や説明をていねいに行うよう心がけています。

▶ 日々、どんな訓練をしていますか？

予防業務は、消防法などの法令を基に進められます。

このため、法令や参考書を読み込んだり、関連する資格取得に向けて講習を受講したりすることで知識を深め、正しい指導が行えるよう日々努めています。



▶ これから消防士を目指すかたへ

消防の仕事にはさまざまな業務があります。消火、救急、救助などの現場活動を通して直接的に、また、火災予防や火災原因調査などによって間接的に人々の生命や財産を守ることができる仕事です。

さまざまな部署で培ってきた知識や技術を活かせることが消防の魅力でもあると感じています。大変なことも多くありますが、その分大きなやりがいがあります。

これから消防職員をめざす皆さん。西はりま地域の安全・安心のために、共に働ける日を楽しみにしています。



▶ ある1日のスケジュール



火災予防に関するさまざまな申請を受け付けます



電話でのお問い合わせに対応

8:30	朝礼、業務内容打ち合わせ
9:00	立入検査（事業所）
10:30	申請書類 受付・審査
12:00	昼食
13:00	届出受付、業者対応
14:30	消防訓練指導
16:00	事務処理
17:15	終業